

令和7年度 第1回学校運営協議会

令和7年5月10日午後3時30分
本校2階 特別活動室

1 開会の言葉

2 校長あいさつ

3 任命書交付（および新委員紹介）

4 自己紹介

5 学校運営協議会について

6 会長、副会長の選出（朝霞市学校運営協議会規則第9条1項による）

会長（_____） 副会長（_____）

7 協 議

- （1）令和7年度学校経営方針の説明と承認
- （2）令和7年度学校予算配分・執行状況について
- （3）熟議・意見交換・承認・懇談
- （4）その他

8 今後の予定

- ・ 第2回 令和7年11月20日（木）頃 14:30～（6限授業見学）を予定
- ・ 第3回 令和8年 2月 5日（木）頃 9:40～（2限授業見学）を予定

9 閉会の言葉

令和7・8年度朝霞第一中学校 学校運営協議会委員			
	氏 名	居住地	備 考
No. 1	高橋 正明	朝霞市膝折町	膝折宿町内会長
No. 2	渡邊 聡	朝霞市溝沼	本校PTA会長
No. 3	井上 典子	朝霞市幸町	元朝霞第三中学校長
No. 4	小手森 喜弘	朝霞市幸町	上の原町会会長
No. 5	鈴木 泰代	朝霞市幸町	元朝霞市教育委員長
No. 6	前田 敏	朝霞市本町	朝霞第六小学校学校評議員
No. 7	比留間 進一	朝霞市本町	元和光市立本町小学校長 元本市日本語指導員
No. 8	隅田 浩文	朝霞市幸町	和光教育センター長
No. 9	塚田 薫	茨城県東茨城郡城里町	株式会社NJP執行員・キャリアマネージャー
No. 10	唐松 善人		朝霞第一中学校 校長
事務局	三木 善朗		朝霞第一中学校 教頭
	横山 三楽		朝霞第一中学校 教頭
	齋藤 雄哉		朝霞第一中学校 教務主任
	分須 史暁		朝霞第一中学校 事務室
	小野寺 俊哉		朝霞第一中学校 事務室

○朝霞市学校運営協議会規則

平成 31 年 3 月 29 日教育委員会規則第 2 号

朝霞市学校運営協議会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 47 条の 5 に規定する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、朝霞市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、地域住民、児童又は生徒（以下「児童等」という。）の保護者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の学校の運営への参画並びに地域住民等による学校の運営への支援及び協力の促進を図ることにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校の運営の改善及び児童等の健全育成に取り組むことを目的とする。

(意見聴収等)

第 3 条 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）の校長及び地域住民等の意見を聴くものとする。

2 教育委員会は、協議会の設置を決定したときは、対象学校を明示し、当該対象学校に対してその旨を通知するものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第 4 条 法第 47 条の 5 第 4 項に規定する教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校経営計画に関すること。
- (2) 組織編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 施設管理に関すること。
- (5) 施設設備に関すること。

2 対象学校の校長は、法第 47 条の 5 第 4 項の規定に基づき承認を得た基本的な方針に従って、学校の運営を行うものとする。

(職員の採用等に関する意見の申出)

第 5 条 法第 47 条の 5 第 7 項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任等に関するものとする。ただし、個人及び個別の事案については除くものとする。

(学校の運営に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営について評価を行うものとする。

(組織)

第7条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校が所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童等の保護者
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 対象学校の校長
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第8条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第9条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第10条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務等)

第11条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項のほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動をとること。

(研修等)

第12条 教育委員会は、委員に対して、協議会及び委員の役割、責任等につい

て、正しい知識及び理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第13条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員本人から退任の申出があったとき。

(2) 第11条の規定に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められるとき。

2 教育委員会は、委員を解任するときは、その理由を示さなければならない。

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月27日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

朝霞市立朝霞第一中学校学校運営協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、朝霞市立朝霞第一中学校学校運営協議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴の手続等)

第2条 傍聴人の定員は10人とする。ただし、会議場の規模により、これを増減することができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、先着順に受付において申し込み、会長の許可を得た上で、会場に入場するものとする。

(傍聴することができない者)

第3条 次に掲げる者は、傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害になると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第4条 傍聴人は、会場においては次に掲げる事項をしてはならない。

- (1) はち巻き、たすき、ゼッケン、ヘルメット等を着用すること。
- (2) ビラ、プラカード、旗等を持ち込み、公然と意見を表明すること。
- (3) 飲食又は喫煙をすること。
- (4) 携帯電話等の受信音を出すこと。
- (5) 写真撮影、録画、録音等を行うこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (6) 会議における言論に対して発言、拍手その他の方法により公然と意見を表明すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱し、又は会議の支障となるような行為をすること。

(傍聴人の退場)

第5条 傍聴人は、会議を非公開とする議決があったときは、退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第6条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この要領は、平成31年4月15日から施行する。

令和 7 年度 学校 経営 方針

朝霞市立朝霞第一中学校

校長 唐 松 善 人

1 校訓及び学校教育目標

【 校 訓 】 自 立 貢 献 信 頼

【学校教育目標】 ・自ら学ぶ生徒(知)
・思いやりのある生徒(徳)
・健康に努める生徒(体)

学校教育目標は、学校が組織として目指す教育方針の根幹である。この学校教育目標には、本校の歴史や伝統、これまで先輩方が築いてくださった成果を反映させるとともに、現在の生徒の実態や保護者・地域住民の願い、社会の変化への対応等を踏まえて設定すべきものとする。(不易と流行)

2 目指す学校像

希 望 を 胸 に 未 来 へ 前 進 す る 学 校

学校教育目標を具現化するためには、学校や教師はどのようにあるべきであろうか。一般的に、学校教育目標はビジョンであり、目指すべき学校像や教師像はミッションであるといわれる。学校組織では、目指すべき学校像や教師像という形で、学校や教師の使命や役割を描いていることが多い。

本校の学校教育目標では、生徒に知・徳・体をバランスよく育むことを求めていることを踏まえ、目指す学校像を設定するにあたり、以下のように考えた。

現在、中学生である生徒は、いずれは本校を巣立ち、さらには保護者の元を離れ、社会において一人で自立して生きていくことになる。実社会に出れば、希望する職業に就くことができたり、多くの人たちと出会って交友を深めたり、趣味の世界を広げたりと、充実した体験をするかもしれない。しかし同時に、必ずといってよいほど、困難な場面や辛い場面にも遭遇することになるであろう。そのようなとき、生徒が学校教育目標に掲げられた力を身に付けていれば、困難な場面や辛い場面を自分自身の力で克服し、さらなる成長を遂げられるはずである。日々の教育活動を通して、生徒に未来を生き抜く力の基礎を中学校段階で身に付けさせたいと考え、目指す学校像を「希望を胸に未来へ前進する学校」と設定した。

さて、医者とは先生と呼ばれる職業であるが、教師も同じく先生と呼ばれる職業である。よい医者とは、患者を選ばず、目の前の一人一人の患者から学び続け、患者の命

を責任をもって預かる。同様に、よい教師とは、生徒を選ばず、目の前の一人一人の生徒から学び続け、生徒の未来を責任をもって預かる。教師という職業は重責ではあるが、私たち教師は生徒の大切な未来を預かっていることに誇りをもちたい。

3 目指す生徒像

夢を実現する一 中 生

生徒は、今後、変化が激しく予測困難な社会において生きていくことになる。しかし、変化に対応することのできる力の基礎を現時点で育てることにより、変化の激しい社会においても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断し、行動することができる。このことにより、生徒が将来、それぞれに思い描く夢を実現してもらいたいと考えて目指す生徒像を設定した。

4 目指す教師像

- ・ 一人一人の生徒を考え、情熱と使命感を持って指導できる教師
- ・ 専門職としての誇りをもち、生涯学び続ける教師
- ・ 調和と協調を大切にし、個性を創造的に発揮する教師

教師は、生徒にとって最大の教育環境である。生徒は、教師の後ろ姿を見て育つものである。教師の日々の具体的な言動が生徒に与える影響は計り知れない。学校教育目標や目指す学校像を具現化するためには、どのような教師が求められるのかを考えて、目指す教師像を設定した。

5 学校経営方針

- (1) 全教職員の創意と知恵を活かしながら、学校教育目標の具現化を図る。
- (2) 生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する。
- (3) 生徒一人一人が自分のよさに気づき、他者と認め合える教育活動を展開する。
- (4) 生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する。
- (5) 家庭や地域と連携を深め、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。

6 本年度の重点目標

- (1) 学習指導の充実
 - ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ・ I C T の効果的な活用
- ・ 指導目標を明確にした分かる授業の実施
- ・ 反復学習等による基礎的・基本的事項の確実な定着
- ・ T T や少人数指導等、学習形態の工夫による個に応じた指導の充実
- ・ 学習規律の徹底
- ・ 全国学力学習状況調査や県学習状況調査等の結果分析と指導方法改善への反映

(2) 生徒指導の充実

- ・ 積極的な生徒指導の推進（最高の生徒指導は、最高の授業をすること）
- ・ 師弟同行の実践による、心の触れ合いを基盤とした信頼関係の確立
- ・ 生徒や保護者、家庭、地域理解に基づく生徒指導の推進
- ・ 報告・連絡・相談の徹底（組織的な対応）
- ・ 生活規律の徹底

(3) 教育相談の充実

- ・ 教育相談週間等を活用した定期的な相談の充実
- ・ 意図的・計画的なチャンス相談の実施
- ・ 生徒に自己肯定感をはぐくむ教育活動の展開
- ・ 保護者やさわやか相談室、小学校、関係諸機関等との連携の強化
- ・ 不登校生徒への親身ある対応

(4) 道徳教育の充実

- ・ 道徳教育全体計画や年間指導計画、学級指導計画の見直し
- ・ 道徳の授業の計画的実施
- ・ 指導方法の工夫改善
- ・ 道徳資料の効果的活用
- ・ 掲示物や言語環境の整備、礼節指導による情操教育の推進

(5) 進路指導・キャリア教育の充実

- ・ 自分の将来を見通せる生徒の育成
- ・ 職業の内容や勤労の意義を理解し、進んで奉仕できる生徒の育成
- ・ 地域の高等学校と連携した進路指導の充実
- ・ 地域の協力による職業体験の実施
- ・ 進路情報の公開、発信、共有

(6) 特別活動の充実

- ・ 学級活動や生徒会活動、部活動の充実による自主・自律精神の育成
- ・ 集団への所属意識や連帯感を育む学校行事の創造
- ・ 行事等の結果だけではなく、取組の過程を評価する等の評価活動の工夫

(7) 健康教育の推進と体力の向上

- ・自らの健康に関心を持ち、健康増進に励む生徒の育成
- ・給食指導の充実と食育の推進
- ・運動量を確保した体育授業の実施

(8) 安心・安全な学校づくりの推進

- ・学校施設の安全点検（定期・日常・臨時）の実施
- ・危機管理体制の整備（危機管理マニュアルの充実）
- ・安全マップに基づく通学路の安全対策の実施
- ・実践的な避難訓練の実施
- ・健康状況調査による個に応じた配慮事項（食物アレルギー等）の共通理解
- ・救命救急法の理解（特にAEDの使用方法）

(9) 家庭や地域と連携を図った教育活動の充実

- ・コミュニティ・スクールの充実
- ・学校メール配信の有効活用
- ・保護者会や家庭訪問、三者面談の有効活用
- ・地域人材を活用した教育活動の推進
- ・保護者や地域住民、学校関係者等への学校の教育情報の発信
- ・保護者や地域住民等の声に耳を傾け、期待に応える学校づくりの推進
- ・体育祭・合唱コンクール・授業参観の土曜日開催

(10) 教育公務員としての自覚を持った教員の育成

- ・学校経営への参画意識の向上
- ・教職員倫理確立委員会の活動充実による教職員事故の絶無
- ・経験年数やライフステージに応じた研修への意欲的な参加
- ・学校課題の解決や教職員相互の理解を深める校内研修の推進
- ・自らの資質や能力、指導力、人間性の向上を図る自己研修の推進

(11) 働き方改革の推進

- ・ICT活用による事務負担軽減（通知表、指導要録、生徒名簿等の電子化）
- ・タイムマネジメントの視点での校務見直しと教職員の意識改革
 - ⇒費用対効果の視点での業務の見直し
 - ⇒勤務時間の自己管理（超過勤務月45時間未満、年間360時間未満）
- ・提案方法の工夫等による会議時間短縮（ペーパーレス化）
- ・時間厳守の励行
- ・行事反省をもとに各行事計画の改善

需用費				予	6,804,000	済	6,800,432	1,500,000			
消耗品費		予	5,404,000	済	5,403,685	教科等配分		予	1,500,000	済	1,500,000
科目		予算額	執行済額	残額		科目		予算額	執行済額	残額	
筆記用具		8,232	8,232	残	0	国語		0	0	残	0
紙類		16,841	16,841	残	0	社会		10,000	9,405	残	595
テープ・シール・糊		33,635	33,635	残	0	数学		22,000	20,990	残	1,010
その他消耗品		60,655	60,655	残	0	理科		173,000	169,022	残	3,978
コピー用紙		933,500	933,500	残	0	音楽		17,000	8,931	残	8,069
印刷機		266,200	266,200	残	0	美術		0	0	残	0
刊行物		151,306	151,306	残	0	保健体育		40,000	95,694	残	-55,694
環境衛生		231,000	231,000	残	0	技術		92,000	92,054	残	-54
施設管理		159,845	159,845	残	0	家庭		74,000	72,655	残	1,345
学校運営・行事		182,916	182,916	残	0	外国語		29,000	28,867	残	133
給食		56,109	56,109	残	0	道德		0	0	残	0
保健衛生		46,806	46,806	残	0	総合学習		13,000	3,190	残	9,810
...		0	0	残	0	1学年		72,000	72,415	残	-415
...		0	0	残	0	2学年		72,000	66,159	残	5,841
...		0	0	残	0	3学年		80,000	78,258	残	1,742
...		0	0	残	0	保健室		57,000	56,963	残	37
R7財政難防衛費		1,418,437	1,418,122	残	315	相談室		21,000	20,926	残	74
...		0	0	残	0	図書室		73,000	73,000	残	0
...		0	0	残	0	通級指導教室		50,000	49,999	残	1
...		0	0	残	0	特別活動		0	0	残	0
予備費		40,518	40,518	残	0	体育行事		90,000	60,799	残	29,201
教科等配分		1,500,000	1,500,000	残	0	合唱コンクール		3,000	0	残	3,000
特別 消耗品	緑化推進費	0	0	残	0	生徒会活動		10,000	0	残	10,000
	校庭補修材	280,000	280,000	残	0	進路		72,000	77,811	残	-5,811
	生花代	18,000	18,000	残	0	美化		150,000	149,788	残	212
需用費	燃料費	20,000	19,876	残	124	...			0	残	0
	食糧費	0	0	残	0	...			0	残	0
	プール消毒剤	280,000	279,320	残	680	...			0	残	0
	衛生薬品	80,000	80,000	残	0	...			0	残	0
	印刷製本	380,000	379,738	残	262	...			0	残	0
	備品修繕費：楽器	320,000	320,000	残	0	...			0	残	0
	備品修繕費：一般	320,000	317,813	残	2,187	...			0	残	0
役務費	郵便料	100,000	100,000	残	0	...			0	残	0
	運搬料	0	0	残	0	...			0	残	0
	クリーニング	195,000	194,971	残	29	...			0	残	0
	ピアノ調律	51,000	50,700	残	300	教科等配分調整用		280,000	293,074	残	-13,074
PC消耗品		414,000	413,991	残	9					残	
施設修繕料		660,000	659,450	残	550	特支消耗品		457,000	456,964	残	36
図書購入費		1,037,000	1,036,954	残	46	特支図書		139,000	138,017	残	983
総計			予算額		9,857,000		決算額		9,851,479		

令和7年度 年間計画（家庭配布用）				※年度当初のもので、変更する場合がございます。学校からのお便りでご確認ください。										朝霞市立朝霞第一中学校				2025/4/22 12:18 現在								
	4月(16)		5月(19)		6月(21)		7月(14)		8月(1)		9月(20)			10月(22)		11月(17)		12月(18)		1月(16)		2月(18)		3月(18, 11)		
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事		曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	火	校内巡り	木		日		火	期末テスト① 心臓検診精密検査②	金	彩夏祭	月	給食開始 朝霞市スピーチコンテスト	1	水	新人③	土	県駅伝	月		木	学校閉庁日	日	スキー林間 吹奏楽フェスティバル	日		1
2	水		金	部活動保護者会	月		水	期末テスト②	土	彩夏祭	火		2	木	新人④予備①	日	県ソフテ	火	学校朝会	金	学校閉庁日	月	スキー林間振替休業日 職場体験学習 3年生三者面談	月		2
3	木		土	憲法記念日	火	学校朝会	木	心臓検診精密検査③ 水泳プール水質定期検査 ダニ検査	日	彩夏祭	水	修学旅行①	3	金	予備②	月	文化の日	水		土	学校閉庁日	火	職場体験学習 3年生三者面談	火	追検査	3
4	金		日	みどりの日	水	尿検査2次①	金	学校朝会 心臓検診精密検査④ 水泳プール水質定期検査 ダニ検査予備	月		木	修学旅行② 教育実習開始(国・音)	4	土		火	県ソフテ	木		日		水		水	4	
5	土		月	こどもの日	木	尿検査2次②	土		火		金	修学旅行③	5	日		水	二中研究開発 県バド	金		月		木	専門委員会(3年生最終) ふれあいデー	木	学校朝会	5
6	日		火	振替休日	金	教育実習最終日 県通信陸上	日		水	学校閉庁日	土	朝霞市民総体会場(ソフトテニス)	6	月		木	3年三者面談 学校朝会 県バド・ソフテ・サッカー	土		火		金	生徒朝会	金	入学許可候補者発表	6
7	月	3年準備登校	水	県学力・学習状況調査(3年) テスト6日前部活なし ※体育祭昼休み練習開始	土	県通信陸上	月		木	学校閉庁日	日		7	火	専門委員会 ふれあいデー 身体計測(後期)	金	3年三者面談 県ソフテ・バレー	日		水		土		土		7
8	火	入学式・始業式 食物アレルギー面談(～18日まで) ふれあいデー	木	県学力・学習状況調査(2年) 第1回学校運営協議会(15:30～) 2学年キャリア教育授業(中学校)	日		火	心臓検診精密検査⑤	金	学校閉庁日	月	文化部発表ウィーク(～9/19)	8	水	テスト6日前 生徒朝会 県陸上	土	県駅伝	月		木	始業式 ふれあいデー	日		日		8
9	水	教科書配布 全校集会 小学校入学式(AM)	金	県学力・学習状況調査(1年)	月		水	表彰朝会 専門委員会	土		火	表彰朝会	9	木	学校給食用食器洗浄検査 進路説明会 県陸上	日	県サッカー	火		金	給食開始 第3回校長会テスト	月		月		9
10	木	身体計測(前期) 飲料水水質定期検査	土		火	生徒総会	木	3年保護者会・修学旅行説明会(6h) 生徒朝会 県テニス	日		水	演劇部発表日	10	金	第1回教室照度定期検査・黒板検査	月	県テニス・バレー	水		土		火	学校朝会	火	卒業式予行練習	10
11	金	生徒会オリエンテーション 聴力検査 給食・清掃開始・仮入部開始	日		水	内科検診(3年)	金	1・2年保護者会 5・6h授業参観(全学年) 県テニス	月	山の日	木	専門委員会 ふれあいデー 脊柱側弯症検診	11	土		火	3年三者面談 県サッカー	木	専門委員会	日		水	建国記念の日	水		11
12	土		月		木	歯科検診 専門委員会 ふれあいデー	土	県野球	火	学校閉庁日	金	生徒朝会 小中連携推進(一中)	12	日		水	3年三者面談 県テニス・剣道・バレー・バスケ	金	生徒朝会	月	成人の日	木	なかよし発表会(リハ)	木		12
13	日		火	中間テスト 特別支援学級進路説明会	金	生徒朝会 小中連携推進(旧6年担任訪問)	日	県水泳	水	学校閉庁日	土	朝霞市民総体会場(ソフトテニス)	13	月	スポーツの日	木	3年三者面談 県剣道・バスケ	土		火	専門委員会	金	出願書類等の提出期間(～2/17) なかよし発表会	金	卒業証書授与式	13
14	月	避難訓練 写真撮影(1→2→3) 特支身体計測	水	PTA花植え作業	土		月	県バド	木	学校閉庁日	日		14	火		金	県民の日 県サッカー・バレー・バスケ	日		水	指導課訪問B	土		土		14
15	火	仮時間割開始 全国学力・学習状況調査(理・質問紙)	木	耳鼻科検診(AM) 専門委員会 ふれあいデー PTA花植え作業(予備日)	日		火	給食最終日	金	学校閉庁日	月	敬老の日	15	水	中間テスト	土	県バスケ	月		木	音楽鑑賞会	日		日		15
16	水		金	生徒朝会 心臓検診(PM)	月		水		土		火		16	木	第2回校長会テスト	日	県サッカー・バスケ	火	3年三者面談	金		月		月	専門委員会 生徒朝会	16
17	木	全国学力・学習状況調査(国・数) 専門委員会	土		火		木	県野球	日		水	朝霞班スピーチコンテスト 演劇部発表日	17	金	地区駅伝大会	月		水	3年三者面談	土		火		火	1年・2年・特支保護者会	17
18	金	眼科検診(PM)	日		水		金	終業式	月		木	新人陸上	18	土	県野球	火	専門委員会 ふれあいデー 学校保健委員会	木	3年三者面談	日		水	志願先変更期間	水	1年球技大会	18
19	土		月	教育実習開始(国・社・社・理・体・体)	木	学総①・学総陸上①	土	県陸上・バスケ・ソフト・サッカー・ソフテ	火		金	新人陸上(予備)	19	日		水	六小研究発表 生徒朝会 テスト6日前	金	給食最終日 1年・2年・特支保護者会	月		木	志願先変更期間	木	2年球技大会	19
20	日		火	体育祭予行	金	学総②・学総陸上②	日	県陸上・バスケ	水		土		20	月		木		土		火		金	3年学年末テスト	金	春分の日	20
21	月		水	一斉主任研修会	土	学総③	月	海の日	木		日		21	火	地区駅伝大会(予備) 県テニス	金		日		水		土		土		21
22	火	本時間割開始 生徒朝会(前期最初時間長め・表彰含む)	木	学校給食用食器洗浄検査 地区通信陸上	日	学総③	火	三者面談期間(～7/31) 県バスケ・ソフト・バド・サッカー・野球・ソフテ・バレー・卓球	金		月		22	水	学校朝会 県テニス・野球	土		月		木	私立高校入試集中日 新入生保護者説明会	日		日		22
23	水	入部〆切日・本入部・部活開き	金	体育祭前日準備 地区通信陸上(予備)	月		水	県バスケ・ソフト・バド・野球・バレー・卓球	土		火	秋分の日	23	木	南部地区道德教育研究協議会 県野球	日	勤労感謝の日	火		金	私立高校入試集中日 年度末分掌会議	月	天皇誕生日	月	給食最終日	23
24	木	尿検査1次①	土	体育祭	火	心臓検診精密検査① 学総④予備①	木		日		水		24	金		月	振替休日	水	終業式 ふれあいデー	土		火		火	市内小学校卒業式	24
25	金	授業参観 保護者会(全学年) 尿検査1次②	日		水	テスト6日前 定時退勤ウィーク(～7/1) 学総予備②	金	県ソフト・水泳・バド・サッカー・野球・ソフテ	月		木	脊柱側弯検診精密検査 新人水泳	25	土	県ソフト	火	期末テスト	木		日		水		水		25
26	土		月	体育祭振替休業日	木		土	県ソフト・水泳・サッカー・ソフテ	火		金	教育実習最終日	26	日	県卓球	水	期末テスト	金		月	スキー林間振替休業日	木	学力検査 1・2年学年末テスト	木	修了式 ふれあいデー	26
27	日		火	体育祭予備日	金	結核検診(精密検査) 進路説明会	日	県水泳	水		土	新人①	27	月	県野球・ソフト・バド	木		土		火	県公立出願(～2/10)	金	実技検査・面接 1・2年学年末テスト 3年給食最終日	金		27
28	月	ふれあいデー	水	内科検診(2年)	土	学総水泳①	月	県サッカー・卓球	木	第1回校長会テスト	日	新人①	28	火	表彰朝会 県野球・ソフト・卓球・バド	金		日		水		土		土		28
29	火	昭和の日	木	心臓検診予備日	日	学総水泳②	火	県サッカー・バレー	金	始業式 ふれあいデー	月		29	水	県卓球	土		月	学校閉庁日	木				日	吹奏楽定期演奏会	29
30	水	学校朝会 内科検診(1年・特支)	金	体育祭予備日	月		水	県バレー	土		火	新人②	30	木		日		火	学校閉庁日	金	スキー林間 職場体験学習 3年生三者面談			月		30
31			土	朝霞市民総体会場(ソフトテニス)			木		日				31	金	合唱コンクール 五小研究開発			水	学校閉庁日	土	スキー林間 吹奏楽フェスティバル(リハ)			火		31